

市営住宅等の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により市営住宅及び共同施設の指定管理者を下記のとおり指定するので、同条第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定するもの

住 所 西宮市六湛寺町 9 番 1 6 号

名 称 日本管財株式会社

代表者 代表取締役 福田 慎太郎

2 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

令和 5 年 1 2 月 1 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

(参 考)

団体の概要

1 設立日

昭和40年10月27日

2 資本金の額

3,000,000,000円

3 構成員数

役員数 6名（取締役5名，監査役1名）

従業員数 5,160名

4 目的

- (1) 建物及び関連設備に関するメンテナンス業務
- (2) 警備の請負及び警備の保障に関する業務
- (3) 焼却炉，上水道，下水道，その他環境衛生施設の設備運転維持及び点検保守管理業務
- (4) 労働者派遣業務
- (5) 有料職業紹介業務
- (6) 不動産の管理，賃貸，売買，仲介に関する情報収集，提供及びコンサルティング業務及びこれらの斡旋，代行，調査，検査，鑑定等に関する業務
- (7) 不動産，不動産証券化商品等に関する投資顧問業務とこれに関する事業の仲介，代理，調査及びコンサルティング業務
- (8) 信託受益権の保有，運用，管理及び売買並びにこれに関する事業の仲介，代理，調査及びコンサルティング業務
- (9) 宅地建物取引業及びそのコンサルティング業務
- (10) 当会社が株式又は持分を取得，保有する会社に対して行う助言，経営指導その他コンサルタント業務
- (11) 商品流通センターにおける各種製品の選別，包装，梱包，入出庫作業に関する業務
- (12) 建築設計及び監理ならびに一級建築士事務所の経営
- (13) 建築工事，土木工事，電気工事，塗装工事，防水工事及び管

工事，機械器具設置工事，水道施設工事，内装仕上工事の施工
ならびに請負業務

(14) 産業廃棄物の処理に関する業務

(15) 消防，昇降機，冷暖房，空気調和，給排水，衛生設備等の諸
工事及び点検保守管理業務

(16) 凝集剤等水処理用工業薬品の販売

(17) インテリア用品，家具，家庭用電気製品，日用品雑貨及び食
料品の販売

(18) 催事，広告，印刷物，音声，映像の企画，編集，制作，管理
業務

(19) 前各号に付帯，関連する一切の業務